

筑西市議会予算特別委員会

会 議 録

(令和8年第1回定例会)

筑西市議会

予算特別委員会 会議録（第3号）

1 日時

令和8年3月17日（火） 開会：午前 9時58分 散会：午後 0時32分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

- 議案第32号 令和8年度筑西市一般会計予算
議案第33号 令和8年度筑西市国民健康保険特別会計予算
議案第34号 令和8年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算
議案第35号 令和8年度筑西市介護保険特別会計予算
議案第36号 令和8年度筑西市病院事業債管理特別会計予算
議案第37号 令和8年度筑西市水道事業会計予算
議案第38号 令和8年度筑西市下水道事業会計予算
議案第39号 令和8年度筑西市農業集落排水事業会計予算
-

4 出席委員

委員長	中座 敏和君	副委員長	鈴木 一樹君			
委員	新井 暁君	委員	國府田和弘君	委員	塚田 砂与君	
委員	日高 久江君	委員	石嶋 巖君	委員	水柿 美幸君	
委員	森 正雄君	委員	藤澤 和成君	委員	堀江 健一君	
委員	赤城 正徳君					

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	中島 国人君	書記	新井 隆一君	書記	佐竹 学君	
書記	宮川 尚訓君	書記	塙 泰一君	書記	高松 賢太君	

委員長 中座 敏和

○委員長（中座敏和君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日も効率的な審査を図るため、質疑の際には予算書または主要事務事業の概要の何ページ、何事業あるいは何費についての質疑かを示してからお願いいたします。

前回は、経済部までの審査が終了しておりますので、本日は建設部から審査願います。

それでは、建設部関係について審査のご質疑願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） おはようございます。予算書128ページの急傾斜地崩壊対策事業、これと、それから134ページ、鬼怒川・小貝川流域道路排水対策事業（旧鬼怒プロ関連事業）、これどんなことするのだからということと、それから135ページの真ん中に都市計画基礎調査事業というのがあるでしょう。これ教えてください。

以上3点。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（藤澤和成君） （続）では、次。

以上2点。

○委員長（中座敏和君） 鈴木道路建設課長。

○道路建設課長（鈴木政光君） お答えいたします。

まず、急傾斜地崩壊対策事業についてですが、急傾斜地崩壊危険区域に指定された区域において、民地にあっても、崖崩れから、人家とか道路を守るため、県事業として、擁壁工、のり面工法の崩壊防止工事を実施する予定でございます。

続きまして、鬼怒川・小貝川流域道路排水対策事業（旧鬼怒プロ関連事業）につきましては、国が事業主体の鬼怒川緊急対策プロジェクトの堤防工事がおおむね完了したため、鬼怒川流域の沿線道路内水面の氾濫防止のために水路とか道路の整備を図るものでございます。また、かわまちづくりによりますサイクリングロードを推進しまして、鬼怒川とか小貝川にリバースポットの整備を図るものでございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 具体的に箇所を教えてください。

○委員長（中座敏和君） 鈴木道路建設課長。

○道路建設課長（鈴木政光君） まず、サイクリングロードのほうのリバースポットでよろしいですね。そちらにつきましては、鬼怒小貝漁業協同組合の部分と鬼怒川の土採り場で作った部分があるのですが、一応その部分について施工しました。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 急傾斜地のほうは、場所は幾つかあるのですか。それだけ最後。

○委員長（中座敏和君） 鈴木道路建設課長。

○道路建設課長（鈴木政光君） 今年度、県のほうで実施しているのですが、それにつきましては、下館小学校の北側の神社の部分、その下の部分、その部分に対して事業を行う予定でございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 予算書の131ページ、この法定・法定外公共物管理事業ということなのですが、この法定法定外公共管理物というのは一体どういうものかということと、どのくらいの施設数があるのかということですね。

もう1つは、132ページ、道路維持補修事業なのですが、これ今道路というのはやっぱり市民の人が毎日使うものですから、いろいろ穴ボコ空いたり崩れたりということで声が出ていると思うのですけれども、これ道路を補修依頼して、どういう順番で補修をするのかということですね。やっぱり1件依頼されていて、去年の7月に依頼されてもなかなかやってくれないという問合せいただいたので、道路維持ということで本当に大変だと思うのですけれども、どういう順番で補修に取りかかっているのかということをお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 水越道路維持課長。

○道路維持課長（水越正則君） 法定法定外公共管理物についてご説明いたします。

これは、平成14年から16年度にかけて、権限移譲ということで、国または県から移譲された、俗に赤道とか青道と呼ばれている法定外道路、あとは水路、それらを移管受けたわけなのですけれども、そこを占用する人たちが100件ぐらい今出ています。例えば水路をまたいで自分の敷地に入る、そのためにちょっとした水路に橋を架けるとか、そういったものになります。

次に、道路維持補修についての順番についてなのですが、基本的には受付順にやるのですけれども、その中で緊急性、危険性が高いものについては優先してやってございます。あと、予算を見ながら。基本的には、受け付けた次の年度には実施したいとは思っています。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 法定法定外公共管理物ということなのですが、先日、玉戸駅利用したのです。そうしたら、ベンチが壊れていて、白いテープで使用禁止ということで、道路維持課というふうに表示されていたので、道路維持課もこういうベンチまで保守管理するのは本当に大変だな。雨ざらしだから、すぐ老朽化もするのかなと思うのですけれども、そういうのは含まれないわけですね。やっぱりこの道路維持補修というところで、受付順ということで、言ってすぐ直れば市役所の人来て直してくれたということで喜んでいただけるのですけれども、なかなか時間がかかるといらいらしてくるというか、そういうところがありますので、その辺のところを受け付け順ということでありまして、今現在で何件ぐらいこの道路補修の依頼が来ているのかというのを伺います。

○委員長（中座敏和君） 水越道路維持課長。

○道路維持課長（水越正則君） 要望件数全体につきましては、令和6年度が1,159件、令和7年度は2月末現在ではありますけれども、1,142件、全部で来ています。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 大変な数で、大変だと思いますけれども、毎日市民の方が使う道路ですので、できるだけ早く補修のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 主要事務事業の概要22ページ、玉戸・一本松線整備事業についてお伺いします。

この予算では、7億円ぐらい入っていますが、この中で橋台工事が2基渡河橋と跨線橋が2基ずつ、そして大谷川の樋管工事ですか、これが入っていますが、今後の全体的なスケジュール、供用開始はいつぐらいなのかを併せてお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 鈴木道路建設課長。

○道路建設課長（鈴木政光君） まず、全体的なスケジュールなのですが、令和8年度につきましては、先ほど委員言っていたとおりに、橋台工事、あとは大谷川の樋管工事、それと併せて、大谷川を渡る渡河橋の工事をやろうと思っているのですが、まず桁製作のほうを来年度はさせていただきたいと思います。9年、10年にかけて、大谷川のほう、あと関東鉄道のほうの跨線橋の橋をかける予定でございます。その後、擁壁工事がありまして、舗装をやって、令和15年の半ばぐらいに完成させる予定でいます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 今口頭でお伺いしますと、渡河橋をやって、渡河橋と桁をつくるというのが、令和8年、その次に橋を架けるとというのが10年ぐらいまでに架けて、供用開始が15年というようなスケジュールを見込んでやっていかれるということですね。これでは、用地が買収100%ではなかったような気がしますが、そこも見込んでスケジュールを立てているのか、用地買収ができなかったらどうなるのかその辺のところをお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 鈴木道路建設課長。

○道路建設課長（鈴木政光君） 用地買収につきましては95.3%で、残り2,000平米ぐらい残っています。一応こちらにつきましては、令和13年度までにはなるべく用地買収したいというふうに考えております。一応スケジュールまで見込んで15年というふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 令和13年までには用地買収するということですが、万が一できない場合には、何か変更があるのかどうか。

あと、合併特例債、これ使っていると思いますが、合併特例債は、たしか令和11年度ぐらいまでしか使えなかったと思うのですが、この辺のところの合併特例債を使うスケジュール感とか、その予定などもお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 鈴木道路建設課長。

○道路建設課長（鈴木政光君） お答えいたします。

まず、用地買収できない場合ということなのですが、これは粘り強く交渉させていただいて、なるべく買収させていただきたいというふうに考えております。

それと、合併特例債が終わった後という話なのですが、こちらにつきましては、国とか県の動向とかそ

ういったものを注視して、交付金の活用とかなるべく負担の少ない道路事業債などを活用させていただいて、財政部局と協議して進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 合併特例債全額でどのぐらい使う予定なのかをお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 鈴木道路建設課長。

○道路建設課長（鈴木政光君） お答えいたします。

まだ事業費のほうが確定していませんので、そこまではまだ申し上げることはちょっと難しい、できません。申し訳ありません。

○委員長（中座敏和君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 予算書132ページ、玉戸・一本松線整備事業、今、水柿委員がいろいろと聞いたみたいなのですが、このあれには7億1,000万円の内訳なのですが、これによると今これ事務概要のほうで見ると、これ渡河橋と橋台、これ橋台はもう今年、令和7年度の事業でもこれは終わっているわけですね。これはこの中には入っていないわけですね。それで、あと残っているのは大谷川の上の渡河橋と跨線橋と今年入った橋台、今年これ予算で議案16、17号で出ているよね。1億8,000万円と1億7,000万円幾ら。そうすると、これ7億1,000万円の中には、それも入っているのか。この内訳。7億1,000万円の内訳。

○委員長（中座敏和君） 鈴木道路建設課長。

○道路建設課長（鈴木政光君） こちらにつきましては、大谷川の橋台2基につきましては、後払い分が令和8年度分には支払い予定です。跨線橋の橋台2基につきましても、一応議案のほうで、今回16号、17号出しているのですが、そちらのほう認められていただければ、前払い分を払う予定で、令和7年度で。令和8年度は跨線橋の橋台2基につきまして、後払い分をお支払いするということになっております。

○委員長（中座敏和君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） では、7億1,000万円の中には、その後払いだから入っているのだ。

それで、今課長は、令和15年なんて言ったよな、完成予定。何でそんなにかかるのだ。もっと早く幾らでもできるだろう。駄目だよ15年なんか言っていたのでは、私一般質問何回も言っているだろう。合併特例債は令和11年までしかないのだから、なるだけ令和11年までに仕上げなければ駄目だ。今はこういう時代で、人件費は上がる、物価は上がる、遅れば遅れるほどどんどん、予算を一般会計から持たなくてはできなくなってしまうのだ。だから駄目だよ、令和15年なんか言っていたのでは。最低でも令和11年度、令和11年といったら令和10年度の3月まであるのだから、令和10年度ぐらいに合併特例債あるうちぐらいに仕上げなくては。幾らでもこれでできるのではないの。だから、もう事業を後払いではなくて、先取りしてやればやっぱり金もかからないし、仕事も進むのだ。あとあととやっていくから、どんどん、どんどん事業者も予算もうんと組まなくてはならなくなってしまう。令和15年なんて言わないで、もう少し頑張ってくれよ。駄目です。それだけ。

○委員長（中座敏和君） 鈴木道路建設課長。

○道路建設課長（鈴木政光君） 分かりました。計画より1日でも早く進めたいと考えておりますので、ひとつよろしく申し上げます。

○委員長（中座敏和君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） 私からは、すみません。予算書の29ページ、雑入のところなのですが、1,000円というの、橋梁愛称命名権料というところなのですが、これ1,000円、どういう経緯で入ってきたのか、入ってくるのか、これちょっとご説明お願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 水越道路維持課長。

○道路維持課長（水越正則君） 来年度8年度から、新しい事業として、橋梁のネーミング、愛称募集というのを40橋についてやるわけなのですが、それを2万円でやるのですが、その雑入の部分には、そこを入れるために1,000円だけ取りあえずつくってあるものです。

○委員長（中座敏和君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） ありがとうございます。これ予算書の中で、すみません。その部分が何ページなのか僕は発見できなくて、ちょっとそれだけ教えていただきたいです。

○委員長（中座敏和君） 水越道路維持課長。

（「事業内容を説明しているところですね。ネーミングで入ってくるのは分かる。けれども、予算としてこういうことをやりますよって事業の説明しているところが分からなかったの」と呼ぶ者あり）

○道路維持課長（水越正則君） 橋梁長寿命化事業の133ページの需用費に入るということになります。

○委員長（中座敏和君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 予算書133ページ、橋梁長寿命化事業2億3,926万6,000円、橋梁の橋は総計で幾らあって、今までに幾つ直したのですか。

それと、PCB廃棄物処理委託料というの、これが私はちょっと腑に落ちないのですが、これ説明をお願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 水越道路維持課長。

○道路維持課長（水越正則君） 橋梁数は全部で869橋になります。今までに幾つ直したかによろしいですか。

（「今までにメンテナンスまでやっているの」と呼ぶ者あり）

○道路維持課長（水越正則君） （続）5年に1度の法定点検によって、悪かったところを直していつているわけなのですが、今までの統計というのは取っていないです。幾つ直したかというところまでは集計はしていません。

PCBについては、使っている橋梁が7橋ありまして、昨年と4橋、今年度3橋工事をしまして終了しています。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） これは、PCBは橋のどの辺にどうなっているの。橋にPCBあるというのちょっと私腑に落ちないのですが。

○委員長（中座敏和君） 水越道路維持課長。

○道路維持課長（水越正則君） 塗膜の部分に、塗料に混ざっているという感じになります。ですので、

塗膜を全部撤去して新しく塗り直すという工事を施しています。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 何で橋にPCBあるの。

○道路維持課長（水越正則君） 塗料部分です。

○委員（赤城正徳君） 掘り起こしたときに。

○道路維持課長（水越正則君） ペンキの部分になります。ペンキの部分にPCBが混ざっていますので、その部分を全部取り除いて、新しく塗り直したという工事を施しております。

○委員長（中座敏和君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） PCBは、これの処理はどこへどうやっているのだ。

○委員長（中座敏和君） 水越道路維持課長。

○道路維持課長（水越正則君） 処理の施設は、福島県のいわき市で処理の施設がありますので、順次運んでいます。

○委員（赤城正徳君） 私どもの改良区でも、コンデンサーの中にPCB入っていて、それを処理するのにえらい金かかるのだ。運搬から全部でやったら。だから、橋をどうやってPCBというのいわき市まで、それは特定の指定された業者しか持っていけないでしょう。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

○委員（赤城正徳君） （続）そうすると、たったの500万円だけしかこれは認めていないの。3か所で500万というのだろう。

○委員長（中座敏和君） 水越道路維持課長。

○道路維持課長（水越正則君） 500万円で処理できます。

○副市長（菊池雅裕君） 赤城委員の関連でお答えしたいと思います。

PCBの処分なのですが、令和8年度末までに処分しないと処分できなくなりまして、それ以降につきましても、各処分した市町村が保有しなければいけないということになっていますので、何が何でも令和8年度中には処分しないとということで上げさせていただいております。よろしくをお願いします。

○委員長（中座敏和君） ほかにないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 以上で建設部関係を終わりにします。

建設部の皆さんはご退席願います。お疲れさまでした。

〔建設部退室。都市整備部入室〕

○委員長（中座敏和君） 次に、都市整備部関係について審査願います。

質疑願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） 予算書140ページです。公共交通対策事業です。計画期間が、公共交通計画ですか、来年度で終了すると思います。来年度の予算の中で、この策定に関わる経費も上がっていると思うのですが、けれども、この報償費というのは、その策定に関わる委員の支出なのかどうかという点と、それと、今頓控している関城地区の東館土地地区画整理事業、今頓控してございますけれども、これ担当部としてどのよ

うな方向性で進めようとしているのか、この2点伺います。

○委員長（中座敏和君） 岡本まちづくり課長。

○まちづくり課長（岡本崇生君） 答弁いたします。

まず、公共交通対策についてでございますが、こちらの報酬につきましては、地域公共交通会議の委員の報酬ということでございます。

続きまして、東館の土地区画整理事業についてでございますが、こちらにつきましては、平成9年に都市計画が決定されまして、地権者の説明会等を開催しておりましたが、事業者の反対の声が多く、平成12年に無期限の休止が決定されて今に至っているところでございます。また、一昨年令和6年、県の都市計画のほうに訪問しまして、区画整理事業を中止することができるのかということで質問をしてみました。区画整理事業を廃止した事例はないということの回答があり、解決策を見いだしているところでございます。なお、先日、組合の方々数人と今後の進め方などについて話し合いを行い、具体的な解決策としては、地区計画を策定しまして、どのように進めるのか、どのような用途にしていくのかなど、地元主体で話し合いで決めていくことが必要である旨説明をしまして、現在前に進めている状況でございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 分かりました。

今の報酬が計画の策定に関わる委員の報酬というような答弁がありましたけれども、委員というのはどういった方々が選ばれるのかという点、それと区画整理幾らかずつでも進んでいるような雰囲気を感じました。全く動いていなかったものね。感謝しているのですが、今後集落の意向によっては、現課で集落に入っていくような考え方を持っているのかどうか、その点。

○委員長（中座敏和君） 岡本まちづくり課長。

○まちづくり課長（岡本崇生君） 答弁いたします。

まず、公共交通の委員ですが、こちらは鉄道事業者の代表者、また住民や利用者の代表者等、合計25名で形成されているところでございます。

区画整理事業につきましては、先ほどご説明したように、地元主体で行っていただいて、随時事務局のほうでも話し合いを設けていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 森委員。

○委員（森 正雄君） ありがとうございます。

区画整理のほうは引き続いて、今度は部が統合するというようなことも聞いていますけれども、忘れないようにしてくださいよね。副市長、その辺お願いします、忘れない。ちょっと待ってください。3回目になってしまうので。それはくれぐれも忘れないように、やっとな部長が意を持って進めようとしてくださり始めたものですから、何としても、集落の自治会といいましょうか、東館の地区の皆さんの思いというものを酌んでいただいて、やっていただきたいと思っております。これ後で答弁いただきます。

それと、地域公共交通計画、実は私も会派で研修をしてまいりました、仙台市。何を目的に行ったかっていいますと、そこに石巻専修大学の教授がおいでになって、職歴がプリウスなんかを開発した方なのです。梅山さんという方なのです。この方は、下館の出身の方で、水戸一高から東大行って、それからトヨ

タ自動車株式会社において、プリウスの、いわゆるハイブリッドの研究をなさった方で、先進的なハイブリッドでは、オーソリティーな方でいらっしゃいます。今石巻専修大学の教授です。間もなくぜひ故郷に貢献したいというような思いを持っている方でもあります。そういったことを聞き及んだものですから、公共交通に参画していただければ、この施策に参画していただければいいのかななんて思いも持った中で、研修に赴いたわけでございます、会派で。いろいろ話ししている中で、ぜひ筑西市の公共交通の形成のために力をお貸し、そういう場合はできるのかといたら、ぜひ故郷に錦を上げたいみたいな、これは私の言葉ですけれども、そういう思いを感じました。ついては、ちょうど形成計画というか、交通計画が策定される時期であります。そういった方を参画してもらえよう、部としてそういう考えが持てるのかどうか、その辺を伺います。

○委員長（中座敏和君） 飯山都市整備部長。

○都市整備部長（飯山正幸君） 森委員のご質疑にご答弁します。

東館につきましては、森委員のご協力により、過日課長がおっしゃいましたように、当該自治会長なんかと意見交換をさせていただきました。そこで感じたのは、やっぱり当事者と周りの地権者の温度差がある。はっきり申し上げれば、そこが当該区画整理事業と認識していない住民の方もいるということで、まずは今現在そういうふうな区画整理の対象となっている区域だよというのを住民の皆さんと意識を共有しながら、それから何度か話し合いをして、先ほど課長申し上げましたように、区画整理を廃止するというのはなかなか難しいので、明野地区でやったような地区計画というのが一番現実的ではないかと。実際それを進める上においては、住民形成、意識醸成が必要なもので、少しずつ意見交換会をしながら、少しでも前に進めていければというふうに思っております。

先ほどの大学の教授、私も過日プリウスを開発したすばらしいご意見をお持ちだという形では聞いております。公共交通においても、いろいろな問題、課題があるというのは認識しております。当然、先ほど委員の当事者が今公共交通会議の委員になっているので、違った目からご意見をいただくということは非常に価値があるものだと思います。それが委員として入ってもらうのがいいのか、それとも講師としてご意見を伺うのがいいのかというのは、いろいろな角度から部内で検討をしまして、多様なご意見をいただくことは非常に大切だと思うので、まずは検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 予算書135ページの真ん中あたりに都市計画基礎調査事業というのがあるのですが、どういうことやっているのか、どこか見直すべきところがあってやっているのか、それとも例年の何か作業なのかちょっと教えてください。

それから、136ページの下の方に、区域指定制度推進事業というのもあるのですが、これも見ると、データ更新したりなんかというのですが、何か変わるところがあるのですかということと、最後142ページにSL運行参画事業あるのですが、もう来年の運行は決まっているようで、いつ、もう車両入れてしまったのだからいつ頃返ってくるのが分かれば教えてください。

以上3つ。

○委員長（中座敏和君） 根本都市計画課長。

○都市計画課長（根本嘉之君） ご答弁申し上げます。

都市計画基礎調査事業につきましては、都市計画法の規定により、おおむね5年ごとの都市計画に関する基礎調査として、土地や建物など現況及び将来の見通しなどを調査を行うものでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 金子宅地開発課長。

○宅地開発課長（金子慎樹君） 答弁申し上げます。

区域指定制度推進事業でございますが、こちらに関しましては様々なレイヤーがございまして、土地の情報、地権者情報、あるいは空中写真、農地情報、様々なレイヤーで構成されていまして、そういったものを毎年更新するというようなものになっております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 岡本まちづくり課長。

○まちづくり課長（岡本崇生君） 答弁いたします。

S L運行参画事業に関しましては、令和9年3月までの期間は全面運休となっております。いつ戻ってくるかというのはまだ未定でございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） いや、もうあと窓口で聞くからいいです。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 予算書の139ページ、公園維持管理事業というのありますけれども、公園関係で、140ページも宮山ふるさとふれあい公園維持管理費とあります。この公園管理で、除草とか害虫駆除がありますけれども、除草と害虫駆除はどういった農薬を使っているのかということですね。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員、宮山公園は経済部みたいですよ。

○委員（石嶋 巖君） 経済部、そうですか。分かりました。こっちは公園維持管理のほうでお願いします。ちょっと画面が変わってしまったので、すみません。

その次、140ページの公共交通対策事業で、主要事務事業の概要説明のほうでは、交通弱者を支援するというので、本当に交通弱者の立場といたしますか、そういうところをきっちり押さえているなというふうには受け止めました。それを支援するというふうにありますけれども、具体的にどういった支援を考えているのか伺います。

それと、143ページの市営住宅維持補修事業で、14番の市営住宅等改修工事費があります、3,700万円。これ具体的に何か所でどういった改修するのかというのを伺うのと、144ページ、市営住宅使用料収納事業で、12番の3段目、市営住宅使用料収納業務委託料428万1,000円、これの内訳と、使用料請求するわけですから、請求件数これを伺います。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 根本都市計画課長。

○都市計画課長（根本嘉之君） ご答弁申し上げます。

除草剤につきましては、サンフーロン液剤を使用しております。消毒剤につきましては、エトフェンプロックス、トレボン乳剤というやつですね、トレボン乳剤を使っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 岡本まちづくり課長。

○まちづくり課長（岡本崇生君） 答弁いたします。

交通弱者に対する施策ということですが、筑西市の地域公共交通計画の中では、公共交通を使いたい人が使いたいときに利用できる環境の維持と整備を基本理念と定めており、各施策を実施しているところでございます。のり愛くんにつきましては、オペレーターの増員や車両の増車により、予約の改善を図り、さらにAIの配車システムの導入によりまして、詳細な到着予定時刻の案内が可能にするなどの改善を図っているところでございます。また、路線バスにつきましても、ルートの見直しなどを行いながら、現在4路線で運行しており、このうち2路線につきましては、本格運行を実施しているところでございます。今後につきましても、筑西市地域公共交通計画に基づく各施策を運行事業者と連携しながら、本市の公共交通の利便性向上に努めてまいりたいと考えております。以上です。

続きまして、市営住宅の改修工事でございますが、みどり町の市営住宅のエレベーターの維持補修工事、また玉戸南の市営住宅の外壁の塗装工事、また市営住宅の火災報知機の更新工事を予定しているところでございます。

続きまして、市営住宅使用料収納業務委託料の428万100円の詳細でございますが、まず納入指導業務で約260万円、続いて呼出し指導、夜間納入指導業務で約60万円、無断退去返還指導業務で約40万円。以上でございます。

ごめんなさい、委託先でございますが、一般財団法人茨城県住宅管理センターでございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） ありがとうございます。

この除草剤の薬品名お答えいただきましたけれども、ぜひチェックしていただきたいなと思うのは、除草剤のほうのグリホサートという物質が含まれているかどうか、これ残留性があるって、人体に残留するということと、それと害虫処理にはトレボン乳剤使っているということなのですが、これにはネオニコチノイド、これが含まれているかどうか、これ使っていますと、自然の蜜蜂が絶滅していってしまうのです。ですから、そういう意味で除草と害虫駆除の薬剤については十分注意していただきたいなというふうに思います。これから特に草とか虫が発生してきますので大変だなと思うのですが、その辺の注意点ぜひ委託先に指導していただきたいなというふうに思います。

それと、公共交通のほうですけれども、先ほどご説明あった交通弱者に対する筑西市の基本理念、それやはり理念を行動にぜひ移して、やっぱり交通弱者の人が頼れる、そういう交通整備をお願いしたいということと、あと住宅、市営住宅でちょっと早口でよく分からなかったのですが、呼出しというのと無断というところがあって、この前後、そこをもう1度すみません。お願いします。

○委員長（中座敏和君） 根本都市計画課長。

○都市計画課長（根本嘉之君） 薬剤については、造園業者に指導していきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 岡本まちづくり課長。

○まちづくり課長（岡本崇生君） 答弁いたします。

納入指導業務、こちらが約260万円、呼出し指導や夜間の納入の指導業務が約60万円、無断退去者の返還

の指導業務が約40万円。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） そうしますと、呼出しというのと無断退去って具体的な件数とか、具体的に呼出しというのは、呼び出してどういうふうなお話するのかというのをその辺具体的にお願いします。

○委員長（中座敏和君） 岡本まちづくり課長。

○まちづくり課長（岡本崇生君） 答弁いたします。

呼出し指導につきましては、やはり納付の期間が随分空いているということで、事前に呼出しということでしたしまして、早急に納付するよう指導いたします。

以上です。

○委員（石嶋 巖君） 滞納しているということなのですが、家賃滞納だと思いののですが、これ何か月分滞納したら呼出しするのかというところをお願いします。

○委員長（中座敏和君） 岡本まちづくり課長。

○まちづくり課長（岡本崇生君） 答弁します。

先ほどの件数でございますが、20件でございます。

また、今の質疑に対する答弁ですが、3か月以上滞納している方が指導対象となります。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） よろしくお伺いいたします。1点だけお伺いいたします。

予算書の139ページ、公園維持管理事業なのですがけれども、これ次のページにも公園整備事業で測量・設計委託料とか、同じようなニュアンスのものが入っているのですがけれども、これ違っていてどういったものなのか、お伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 根本都市計画課長。

○都市計画課長（根本嘉之君） ご答弁申し上げます。

公園維持管理事業につきましては、公園緑地など92か所の維持管理経費でございます。あと、次の公園整備事業につきましては、八丁台近隣公園の公園の整備がまだしておりませんので、未整備となっているため、令和8年度から測量・設計に着手するというふうな内容で計上しております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） そうすると、140ページの公園整備事業は八丁台のほうの整備に関すること、その前の公園維持管理とそれ以外の公園という認識でいいですか。分かりました。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 私は、3つの事業についてお伺いさせていただきます。

予算書127ページの道の駅グランテラス筑西維持管理推進事業、1つ目がそれですね、この中で、3,902万円計上されておりますが、これ令和7年度と比較して、避雷器設置工事費が入ったのは分かりませんが、需用費が……商工観光。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（水柿美幸君） （続） そうなのですね。分かりました。では、拡張のほう。道の駅拡張整備事業の主要事務事業の概要24ページのほうと、あと主要事務事業の概要23ページの公共交通対策事業についても後でお伺いします。この道の駅拡張整備事業のこのポンチ絵を見ますと、遊具イメージが大分今までの見せていただいていた計画と何かちょっと違うと思うのですが、遊具ゾーンの考え方、整備内容などをどのように整理されているのか、お伺いします。

また、今回の整備によって、どの程度利用者増や経済効果を見込んでいるのか、また併せて、こうした以前もお話しさせていただいていましたが、維持管理も重要になってくると思いますが、この維持管理の主体は筑西市なのか、それとも株式会社ちくせい夢開発なのか併せてお伺いします。

もう1ついいですか、最初に。主要事務事業の概要23、公共交通対策事業です。この公共対策の中で、子供たちが多いと思うのですが、バスの乗り方教室というのをやっていらっしゃると思います。これ子供たちにはとても有効かなと思うのですが、一方で、高齢者の方々から、デマンドタクシーは乗りたいけれども、連絡を取ったりやったことがないので、バスは乗っていらっしゃる、乗った経験がある高齢者なので、デマンドタクシーの予約の取り方とか、実際どういうふうに乗るのかというのがハードルが高くて、ちょっと面倒だということで、利用できていない方たちの声をお伺いしていますので、その空白地帯の方たちにより利用を促進するために、高齢者への乗り方教室みたいなのが計画できないのかお伺いします。1回目お願いします。

○委員長（中座敏和君） 大久保道の駅拡張整備推進課長。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） お答え申し上げます。

まず、3点ほどご質問をいただいております。まず、1点目の遊具のイメージが当初と違うのではないかなというご質問でございますが、こちらにつきましては、遊具に関しましては設計施工一括方式によりますプロポーザルを行いまして、その中で要求水準書というものを基に、こちら提案をいただいた事業者からのものを審査委員会のほうで選定をいたしまして、遊具メーカー、こちらのイメージ、プロポーザルでご提案をいただいた内容の下、採用させていただいて、こちらに決まっていたというところでございます。かなり大型複合遊具の中でもイメージが鳥の巣をイメージしていると、筑西市の燕の巣をイメージしたデザインとなっているものでございます。

2点目の整備によってどれだけの利用者、経済効果があるかという質問につきましては、今のところ他市での大型複合遊具等の設置の事例を参考にさせていただきまして、年間の利用者数につきましては、約10万人を想定しているところでございます。また、経済効果等につきましては、こちらにつきましては、拡張整備地におきまして、どれだけの販売促進的なものを施設を整備できるかというところもございまして、こちらにつきましては、当課のほうと所管となります経済部、またこちら管理を行います株式会社ちくせい夢開発のほうと経済効果につきましては検証しているというような状況でございます。

3点目の維持管理につきましては、市かまたは指定管理者かという質問につきましては、こちらにつきましては、既存の道の駅の管理につきましては、こちら指定管理者でございます株式会社ちくせい夢開発のほうにお願いしているところでございますので、こちらの拡張分につきましても、引き続き道の駅ブランドテラス筑西を管理しております株式会社ちくせい夢開発のほうに管理運営のほうをお願いしていくというところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 岡本まちづくり課長。

○まちづくり課長（岡本崇生君） 答弁いたします。

なかなかのり愛くん利用しづらいということですが、こちらにつきましては、要請のほうがあれば、老人クラブ、または自治会などに対しまして、出前講座のほうを行っておりますので、気軽に声をかけていただければと思います。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 道の駅のほうは、年間10万人を見越しているということですね。大丈夫ですか。そのほか、維持管理は株式会社ちくせい夢開発のほうで実施していくということですね。これ管理運営計画などは策定されたのでしょうか。そこをお伺いします。

それから、公共対策についてですが、今出前講座などで対応していただけるということなのですが、出前講座は実際に予約したり、110番だって119番だと実際に押さないと何か怖いという人もいらっしゃいますので、実際にその場で登録していただいて、実際に電話をしていただいて予約をして、それで来るという実体験が伴わないと、どういうふうな出前講座になっているのかをお伺いしたいのですが、そういう実体験ができる出前講座にしてほしいなと思うのですが、その辺お伺いします。

あと、また空白地域、公共交通に対しては、デマンドタクシーがバスの路線とか公共交通の空白地域を網羅していくということだと思っておりますが、先ほど森委員からもお話ありましたように、これからの公共交通、AIを使ったりとか、そういうものが、自動運転だったりというものが必要となってくるのではないかなと思います。また、今この地域の中のバス、本格運行しているところと、あと実証実験、日中は人が少ないというお話もたくさんあります。一般質問でも、榎戸議員なんかも全く通っていないよというようなところがありましたので、そういうところに、例えば以前もお話しさせていただきましたが、My Rideのるるだったり、のるーとだったり、そういうシステムを使っていればありがたいなと思うのですが、My Rideのるる、高萩市でやっているのは通勤通学時間は定時定路線です。ですが、日中は仮定の停留所ができて、自宅近くの、ある程度のバスが変更するのです、日中だけ。そういうのを実証実験やって、今本格稼働していますので、そういう研究をぜひしてほしいなと思うのですが、この公共交通の計画の中で、令和8年度までもこのAI運行システムとかそういうところが、先進技術の導入の検討、これ5年間検討でした。前回は5年間検討だったのです。やっぱりちょっともう少し必要、これから75歳以上の方がたくさん出てきますので、免許返納者が出てきますので、検討していただきたいなと思うのですが、その辺のところお考えをお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 大久保道の駅拡張整備推進課長。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） お答えいたします。

現行の管理運営計画、こちらにつきましては、平成30年3月に策定されております。今回拡張に伴う実情に合った収支予想と運営計画が必要となってまいります。ほかの指定管理者制度と同様に、今後につきましては、指定管理者でございます株式会社ちくせい夢開発が策定をいたします事業計画書として策定をしております。策定の時期といたしましては、令和8年の8月頃を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 岡本まちづくり課長。

○まちづくり課長（岡本崇生君） 答弁いたします。

先ほどの出前講座についてなのですが、今のところ、実体験というような講座の内容ではないものですから、この先実体験をするようであれば、協同組合日専連しもだての協力も必要になってくると思いますので、その辺につきましては、協同組合日専連しもだてのほうと話し合いまして、今後どのようにしていくか進めていきたいと考えております。

ライドシェアの件なのですが、筑西市におきましては、交通空白地域がないと認識しておりますので、またのり愛くんに関しては、行き先も指定しておらず、市内全域におきまして、ドアからドアで移動することが可能であるということから、のり愛くんについて一層の利用者向上を図っていききたいと思います。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 飯山都市整備部長。

○都市整備部長（飯山正幸君） すみません。私のほうから補足させていただきます。

まさしく水柿委員が言うように、現在のデマンドタクシーというのは、60歳以上の高齢者が80%を占めて、しかもその多くがリピーターだということで、電話をかけるというハードルがやっぱり少し高いのかなというのは実感しているところでございます。広報の周知につきましては、毎年4月にのり愛くんのルールを示したチラシを全戸配布しております。そして、大体6月なのですが、自治会連合会の総会の際にもチラシを配布をさせて、周知に努めています。また、このところ免許返納者が多く、要するにデマンドタクシーの乗車券とか、そういったところがあるので、そのときには担当のほう詳しく乗り方を説明しているということで、今後とも電話をかけるハードルがもう少しでも低くなるように、担当部としては検証してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ご答弁ありがとうございます。道の駅の拡張のほうの計画については、事業計画は令和8年度の8月ぐらい、夏ぐらいを目安に策定していただいて、そのときに維持管理費とかそういうところも詳しく分かってくるということですか。

それから、公共交通対策については、今ご丁寧なご答弁いただきましてありがたいなと思うのですが、バスの乗り方教室についても、関東鉄道株式会社のご協力をいただいているわけですね。ですので、デマンドタクシーのほうでも、協同組合日専連しもだてのほうでご協力いただいて、実際に乗ってみるといふのをやらないと、なかなか高齢者の方たちって新しいことをやるのをすごくハードルが高くて、今までと一緒にいやとかというふうになってしまうので、その辺のところを前向きにどうか進めて検討していただきたいなと思います。また、そういう意味では、明野地区なんかは特にイオンモール下妻なんかはすごく近いので、筑西市に来るよりは、筑西市の真ん中に来るよりは、申し訳ないのですが、あっちが生活圏であって、あちらに行きたいという方もいらっしゃるのですが、そういう地域をまたいだ、もちろんバスは広域連携していますけれども、デマンドタクシーの広域連携とか、そういうのがないのかどうか。

それから、先ほどちょっと申し上げた自動運転だったりMy Rideのるる、これ定時定路線を有効活用しに日中するようなシステムです。少しお金はかかったとしても、皆さんが空白地域に仮想停留所ができ

れば利用者が増えると思うので、そういうところを検討していただきたいなと思います。お願いします。

○委員長（中座敏和君） 岡本まちづくり課長。

○まちづくり課長（岡本崇生君） 答弁いたします。

今おっしゃいました委員の意見を確実になるべく進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（中座敏和君） 飯山都市整備部長。

○都市整備部長（飯山正幸君） 市内のまたぎというのはできませんので。

○委員長（中座敏和君） 飯山都市整備部長。

○都市整備部長（飯山正幸君） すみません。私のほうから補足で。委員ご存じだと思うのですが、バスの乗り方教室というのが毎年度の駅で実際のバスを使って乗車体験をしています。これから協同組合日専連しもだてとの協議になるのですが、実際に協同組合日専連しもだてに行って電話をするというのではなくても、例えばこういう機会に電話機を使って、協同組合日専連しもだてとつないで予約の仕方というのでもできかねるのかなというふうに思います。実際に電話をかけて、協同組合日専連しもだてにつながって予約の仕方というのを学ぶというところもあるだろうし、またはデマンドタクシーを実際に乗るということでもあると思うので、その辺については部内で検討をしていきたいと思います。

あと、デマンドタクシーなのですが、申し訳ないのですが、今のルールでは、地域内、地域をまたいでデマンドタクシーを使うことはできないということで、ご要望は分かるのですが、現状はそういうことになっていますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 域外はできないということは分かりました。私のるーと喜多方の喜多方市に行ったときには、職員の方が仮想の停留所、コンビニだったのですけれども、そこに来るような設定をさせていただいて乗らせていただいたのです。だから、そういうことって何か可能なのではないかなと思いますので、検討していただきたいなと思います。仮に乗るということ、仮にというか、実際に乗るのですけれども、それを予約するのは執行部の方がやるというか。そういうのを実際に見るということです。この場所に来て、この場所からこの場所に行きたいという場所に最初私たちが行く、それでそこにバスというか小型バスが、ハイエースぐらいのが来て、そこに私たちが乗らせていただいたのです、視察のときには。そういうこともできるのではないかと。詳しく後でご説明したいと思います。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） すみません。主要事務事業の概要24ページ、道の駅拡張整備事業なのですけれども、目的にある駐車場不足の解消、駐車場不足がやっぱり最近のイベントでもとても起きているなというのが実感しているのですが、随時、令和8年度で工事がスタートすると思うのですけれども、全部が終わらないと開放ができないのか、できれば、特定のときに仮にでもそっち側をちょっと駐車スペースとして使えたらいいのかなというのもありまして、花火大会なんかもありますし、その辺の想定されているかというのをお聞かせください。

次に、予算書の141ページ、コミュニティサイクル事業なのですけれども、これもちょっと今さらな質疑かもしれないのですけれども、これ最近結構自転車傷んでいるのを見かけたりするので、サドルが傷んだりするので、これ自転車自体の所有権、それから維持管理というのは、委託料の中というか、実証実験

の中で請け負っているほうがやってくれるのかというのをお聞かせください。

次、143ページから144に行き、市営住宅維持補修事業で市営住宅の解体撤去工事費が入っていますので、これ想定、もう出てしまっている市営住宅とかが戸建てのものとかがあれば、どこをどのぐらい壊すというのが想定されていれば教えてください。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 大久保道の駅拡張整備推進課長。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） お答えいたします。

駐車場不足の解消というところで、現在拡張整備の中で駐車場を整備しておりますが、こちらの施設整備工事の中で駐車場を整備してまいります。こちらの工期が令和9年2月26日までというところになっております。その後、完成しまして、竣工検査を行います。その後、業者からの引渡しが無いところ、こちら途中でちょっと開放することができないというところがございますので、こちらにつきましてはご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 岡本まちづくり課長。

○まちづくり課長（岡本崇生君） 答弁いたします。

コミュニティサイクルの委託でございますが、自転車の修繕とか、また日常補修などそういうものが含まれておりますコミュニティサイクルのメンテナンスのPR委託のほうを行っているところでございます。

続きまして、市営住宅の解体工事につきましては、玉戸北、玉戸西、玉戸伊房地、以上の3つの市営住宅の解体を予定しているところでございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） 道の駅については引渡しされてからということで、分かりました。これちょっと1つ希望なのですが、市のホームページのほうで、道の駅の拡張整備の進捗状況が載っていますので、これから具体的にすごい見栄えも変わってくると思うので、それ随時、今まで以上に更新してもらって、それを広報広聴課とかに投げて、できればシティプロモーションのインスタとかでも出してもらって、市民の方の今の期待度というのがどんどん上がるのかなというのがあるので、ぜひそこも拡充してほしいと思います。

コミュニティサイクルは、維持管理はだから市では出さなくていいという形で理解でいいのですか。

市営住宅の解体については分かりました。

コミュニティサイクルのところだけもう1度ちょっと説明をお願いします。

○委員長（中座敏和君） 大久保道の駅拡張整備推進課長。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） お答え申し上げます。

シティプロモーション関係、ホームページのほうに随時、定期的に1か月に1回ぐらい更新しております。今後の建物等も建ってまいりますので、それで定点カメラでドローンで空撮しておりますので、その中で定点ですので、1か月ごとにどのぐらい立ち上がってくるかというところも見えてくるような形で、ホームページのほうは更新してまいりたいというふうに考えております。また、広報広聴課とシティプロモーション推進課のほうと連携を図りながら、多方面にわたりまして、今後PRができるように状況等の

報告をさせていただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 岡本まちづくり課長。

○まちづくり課長（岡本崇生君） 答弁いたします。

メンテナンスにつきましては、市のほうが業者のほうへ委託しているところでございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） ごめんなさい。今大久保課長ドローン撮影っておっしゃってくれたので、これもう間に合わないかもしれないですけども、できればそれが、そうしたら今どきのたたたた、たたたたつて建物建ったようなタイムラプス動画みたいな最後まとめてくれたら、すごい格好いいなと思うので、今のうちから希望を出しておいてください。

○委員長（中座敏和君） 大久保道の駅拡張整備推進課長。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） 今新井委員のほうから要望がございましたような形でボタンをクリックすると、随時更新していくような形で見えるような形で、今後ホームページのほうに載せていく予定でございますので、御覧いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） 私のほうからは、まず予算書140ページの公園整備事業、これ先ほどもう既に八丁台でつくるといような回答がありましたけれども、今後どういうふうな公園にするのか、構想があればこれお伺いします。

あと、141ページ、広域公共交通対策参画事業、デマンドタクシーのこれ利用者数を頭数で教えていただきたい。

あと、144ページ、市営住宅使用料収納事業、何件ぐらいこれが起こっていて、なぜ起こっているのかお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 根本都市計画課長。

○都市計画課長（根本嘉之君） ご答弁申し上げます。

どのような公園を整備していくのかというふうなことですが、これから検討していく段階なので、基本計画の中でもう少し吟味して、中をどういうふうな整備していくかを決めていきたいと思っております。

○委員長（中座敏和君） 岡本まちづくり課長。

○まちづくり課長（岡本崇生君） 答弁いたします。

のり愛くんの利用者件数ですが、過去3年間で見ますと、令和4年度ですと3万3,262人、令和5年度ですと3万5,211人、令和6年度で3万7,665人、直近で3万3,859人利用しております。

（「頭数」と呼ぶ者あり）

○まちづくり課長（岡本崇生君） （続）そうです。

（「延べではないですよね」と呼ぶ者あり）

○まちづくり課長（岡本崇生君） （続）延べ人数、令和2年につきましては3万3,262人、令和5年につきましては3万5,211人、令和6年度が3万7,665人、延べ人数でございます。

（「頭数教えてもらいたいです。実人数ですね。すみません。ちょっと言葉が出てこなかったんで」と呼ぶ者あり）

○まちづくり課長（岡本崇生君） （続）申し訳ございません。実人数は今手元にないので、後で、すみません。

答弁いたします。滞納の理由につきましては、まず市営住宅への入居条件の1つに低額の所得者が盛り込まれているため、所得の少ない方がほとんどであることから、これが滞納へとつながっていると思われる。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） ありがとうございます。公園の整備なのですけれども、構想がなく、取りあえず形だけ何か測量しますということなのですけれども、もうあそこの土地はずっとあのままだったような記憶なので。もうどんどんあそこの地域高齢化が進んでしまっているので、公園の遊具とかというのは多分置いてあまり効果がないように思っていて、なのでその辺の構想をどういうふうな公園をつくるのかというのをしっかりと描いた上で動いてほしいなと思っています。

デマンドタクシーのほうは、実人数は後でまた出していただきたいと思います。

市営住宅の先ほどの質疑なのですけれども、これは対策というのはもう取りようがないのか、何か対策、ちゃんとそういうような引き落としとかの対策を立てているとか何かそういうふうな動きがあればお伺いさせていただきます。

○委員長（中座敏和君） 根本都市計画課長。

○都市計画課長（根本嘉之君） ご答弁申し上げます。

基本設計をつくる上で、地元の方の意見とかも参考にしながら、あとはランニングコストなんかも課題としていますので、そういった意味でも検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 岡本まちづくり課長。

○まちづくり課長（岡本崇生君） 答弁いたします。

対策につきましては、督促状や催告書、こちらのほうを送付したり、電話によります納付催告及び訪問活動により対策を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） ありがとうございます。質疑に対しては、よく分かりました。後で、最後だけ。実人数だけ、ちょっと最後、後でこれ数えてお願いいたします。

あと、お願いベースなのですが、先ほど森委員から出たこの自動運転の梅山さんなのですけれども、道の駅整備で前に1度道の駅でいろいろ視察していただいたと思うのですけれども、梅山さん大学では、SDGs未来研究として、安心安全で住みやすく災害に強い先端都市研究というのをやっております、実はトヨタ自動車株式会社のウーブン・シティ構想の元もつくっている方なので。なので、先ほど森委員からは交通の委員とかという話があったと思うのですけれども、まちづくりの委員としても、こういう方、

いろいろとご指導、意見いただけたと思うので、そういうことも頭に入れておいていただければと思います。

以上で終わりにします。

○委員長（中座敏和君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 以上で都市整備部関係を終わります。

都市整備部の皆さんはご退席願います。お疲れさまでした。

ここで休憩といたします。なお、再開時刻は11時25分を予定します。

〔都市整備部退室〕

休 憩 午前11時12分

再 開 午前11時25分

〔上下水道部入室〕

○委員長（中座敏和君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、上下水道部関係について審査を願いますが、初めに一般会計の審査をしていただき、水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業会計の順で審査をお願いします。

それでは、一般会計について審査を願います。

質疑をお願いします。

國府田委員。

○委員（國府田和弘君） では、予算書の329ページ、漏水当番手数料についてお伺いします。

この手数料なのですけれども、そもそもまずこの当番、これ結構サボる方がいらっしゃるというのを実は聞いていて、そのときにこの手数料というのがどういうふうに入っていたり、出入りがこれなっているのかというので、ちょっとそれをお伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 中島水道課長。

○水道課長（中島明典君） お答えいたします。

漏水当番につきましては、市内の業者に協力していただけたところや入札で工事を請け負っていただいたところに、緊急時の漏水を対応するための当番としてお願いをしております、待機していた日のために待機手数料ほうお支払いしております。

あと、漏水に関しては、緊急、突然起きるものですから、そのときに漏水当番の業者に連絡させていただくのですけれども、もしそのときに現場の都合やいろいろ都合、突発的なものでございますので、対応できない場合は、この待機手数料はお支払いをせず、お断りさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） 分かりました。

実際には、それ飛ばした人は支払われていないということで、ありがとうございます。

○委員長（中座敏和君） ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中座敏和君) 以上で一般会計の審査を終わります。

次に、水道事業会計について審査願います。

質疑願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中座敏和君) 以上で水道事業会計の審査を終わります。

次に、下水道事業会計について審査願います。

質疑をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中座敏和君) 以上で下水道事業会計の審査を終わります。

次に、農業集落排水事業会計について審査願います。

質疑願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中座敏和君) 以上で農業集落排水事業会計の審査が終わりましたので、上下水道部関係を終わります。

上下水道部の皆さんはご退席願います。お疲れさまでした。

[上下水道部退室。会計課入室]

○委員長(中座敏和君) 次に、会計課関係について審査をお願いします。

質疑願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中座敏和君) 以上で会計課関係を終わります。

会計課の皆さんはご退席願います。お疲れさまでした。

[会計課退室。教育委員会入室]

○委員長(中座敏和君) 次に、教育委員会関係について審査願います。

質疑をお願いします。

塚田委員。

○委員(塚田砂与君) 予算書152ページ、真岡市義務教育委託経費、これは決算でも伺っていますが、100万円とありますが、これは固定の金額なのか、まず伺います。

次に、154ページ、外国語指導経費、この委託先はどちらになるか伺います。

156ページ、教育支援センター運営事業、157ページ、学校問題解決支援事業、こちらの説明をお願いします。

次に、165ページ、二十歳の集い開催事業、会場に父兄が入れるのかどうか、どのように予定しているのか、伺います。

次に、170ページ、下館コミュニティセンター改修事業、こちら養蚕コミュニティセンターの改修工事費が含まれていますが、内容の説明をお願いします。

176ページ、企画展開催事業、どういう企画展を予定しているのか伺います。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 稲川学務課長。

○学務課長（稲川栄士君） お答えいたします。

まず、152ページ、真岡市義務教育委託経費でございますが、こちらは今まで100万円ということで定額でございました。決算のときにも、塚田委員からご質問いただきまして、以前も真岡市との協議は進めてきましたが、再度協議を進めまして、令和9年度から教育費の交付税の算定基準を使いながら、また人数割と均等割を考慮しながら、令和9年度から金額を定めることにはなっております。これにつきましては、筑西市は真岡市、真岡市は上三川町と同様な契約をしていることから、なかなか協議のほうがかまうまいかなかったところでございますが、今回協議をして調べましたので、令和9年度から新しい制度で算出をしていくことになっております。

続きまして、外国語指導経費の委託先ということでございますが、こちらは水戸市の株式会社ハートコーポレーションというところで委託をしてございます。

教育支援センターの内容ということですが、市内4か所に教育支援センターを設けてございます。下館地区は下館武道館の3階、関城地区は関城支所の3階、明野地区は海老ヶ島集会所、協和地区は多目的研修センターでございます。協和地区につきましては、今多目的研修センターが改築しておりますので、協和コミュニティセンターのほうに一時移動してございます。こちらにつきましては、学校に行けない児童生徒がそこで日常の学校の勉強とかをしているというところでございます。

もう1つ、学校問題解決支援事業でございますが、こちらは学校、保護者、地域住民のそれぞれの立場を考慮しまして、公平中立な立場で学校問題を解決に導くということで、学校問題支援員を配置してございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 飯島生涯学習課長。

○生涯学習課長（飯島知枝君） ご答弁申し上げます。

二十歳の集い開催事業につきまして、保護者を入れるかどうかというところでございますが、ヒロサワ・シティ体育館でやって、あそこを会場にするといった場合、2階のアリーナ空いていますので、そちらには保護者の方を入れることは人数的には可能です。そういったご要望もたくさん受けていることもありますので、そちらは検討していきたいと思っております。ただ、もし体育館ではなく、ホール改修が終わってホールで二十歳の集いを開催するとなった場合には、ちょっと保護者の方に入っていないということもありますので、そこも含めましてちょっと検討してまいりたいと思っております。

○委員長（中座敏和君） 池田しもだて地域交流センター長。

○しもだて地域交流センター長（池田 健君） お答えします。

養蚕コミュニティセンター改修工事費は、大会議室の空調設備改修工事になります。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 渡辺しもだて美術館副館長。

○しもだて美術館副館長（渡辺正法君） お答えいたします。

来年度の企画展につきましては、4月25日から6月28日で、さいとう・たかを原画展、劇画で読者を射抜いた70年ということで、さいとう・たかをさんの作品の展示会を予定しております。その後、7月11日から9月13日で、生き物のカラーパレット—想像力で彩る生命の美—ということで、こちらは筑西市で所

蔵している所蔵品の中から、筑西市ゆかりの芸術家たちが幼少期の思い出や身近な自然への思いを込めて作った作品等の展示会を予定しております。続いて、9月26日から11月29日で、9・引力～新たなるコレクション、ぜんぶ魅せます～ということで、こちらは近年、筑西市が所蔵した作品、作家9名の作品を展示する予定でございます。その後、12月12日から1月31日ということで、こちらは令和7・8年度市町村立美術館活性化事業 第24回共同巡回展栃木県真岡市所蔵 久保コレクション 没後30年 久保貞次郎とは何者だったのか? ということで、市町村立美術館活性化事業として、令和8年度で4館持ち回りで展示会を予定しております。こちらに、また併せて、筑西市で収蔵している所蔵品についても、1室のほうで展示を予定しております。続きまして、2月13日から3月31日で、天明幸子展 ひなたが あたたかいと うれしいということでイラストレーターの天明幸子さんの作品について、展示のほうを予定しております。それに併せまして、筑西市で収蔵している所蔵品についても、併せて展示をいたします。その間で2027年の3月20日から3月31日ということで、筑西市小中学生秀作ポスター・絵画展を天明幸子展の途中から入れ込んで、展示のほうを予定しております。こちらにつきましては、どうしても作品を借用するのが年度末になってしまうので、同時期に一斉開催ということにはいかないものですから、ずれて開催を予定しております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 真岡市のほうなのですが、今年度は何名を予定しているのかお伺いいたします。

また、教育支援センター運営事業、こちらは何名の方が利用されているのか、お伺いいたします。

養蚕コミュニティセンターの雨漏りの修繕ということをお願いしたいということでお伺いしているのですが、それはどのようになっているのか、お伺いいたします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 稲川学務課長。

○学務課長（稲川栄士君） お答えいたします。

真岡市に通っている今年度の児童生徒数が児童が4名、生徒が5名、合計9名でございます。

教育支援センターにつきましては、下館地区が13名、関城地区が5名、明野地区が7名、協和地区が4名ということになっております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 池田しもだて地域交流センター長。

○しもだて地域交流センター長（池田 健君） お答えします。

屋根改修工事は、令和7年度、令和8年度2か年計画で予定していましたが、令和8年度予算要求時に屋根改修と空調設備の改修工事予算要求しましたが、査定時に、暑さ対策のために空調設備を最優先することになりまして、屋根改修工事を先送りとなりました。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 予算書156ページ、教育支援センター運営事業ですが、前に質問で伺ったときに、下館は週4回と聞いていたのですが、令和8年度、各教育支援センターの開催日数と、それから担当者の数をお願いいたします。

それから、同じく156ページ複式学級指導支援員配置事業、複式学級は今幾つあるのか、お願いいたします。

それと、157ページ、概要書の25ページ校内フリースクール支援事業、校内フリースクールを利用したい場合の方法、それから校内フリースクールの利用を進める場合の手順とか周知方法をお願いします。

それから、予算書160ページ、概要書の26ページ小学校空調設備整備事業ですが、小学校の空調設備整備、小学校15校というふうにあるのですが、以前建て替え対象の学校は含まないというふうにちょっと聞いたように思うのですけれども、協和の3校も対象になるのか、それから音楽室、図書室、理科室とありますが、今回対象とならない教室はどういった教室なのかお願いいたします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 稲川学務課長。

○学務課長（稲川栄士君） 初めに、複式学級のほうをお答えさせていただきます。

現在複式学級につきましては、河間小学校の2、3年生と嘉田生崎小学校の2、3年生になります。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 松山指導課長。

○指導課長（松山勝洋君） 答弁いたします。

教育支援センターですけれども、まず、下館、火曜日から金曜日の4日間、関城、火曜日から金曜日までの4日間、明野、火曜日から金曜日までの4日間、協和、水曜日から金曜日までの3日間となっております。また、担当職員ですが、下館3名、関城2名、明野2名、協和1名となっております。

教育支援センターについては以上でございます。

続きまして、校内フリースクールについてでございます。まず、手順ということなのですけれども、まず保護者のほうから、学校長宛て、申請書を提出していただきます。そして、担当の教員と協議をいたしまして、本人また保護者に申請の許可をいたしまして、そこから校内フリースクールを利用するという形で進めていく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 久保田義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（久保田敏行君） お答えいたします。

空調の整備の設計ですけれども、15校という中には協和地区の3小学校も入っております。

あと、理科室、図書室、音楽室以外の特別教室なのですけれども、それは例えば生活科室とか家庭科室とか視聴覚室とか児童会室とか放送室、集会室というような普通教室でも代替できるような部屋は今回は見送っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 教育支援センターと複式学級は分かりました。

校内フリースクールなのですが、周知方法がちょっと今お聞きできなかったもので、お願いします。

それと、ちょっと手順が割とすぐというのが難しいのかなというふうに感じたのですが、急遽利用したいという場合、登録以前でも利用は可能なのかどうか。それから、これ義務教育学校と中学校に配置というふうになっていると思うのですが、児童生徒というふうにあるのですけれども、義務教育学校以外の校

内フリースクール、小学生も利用可能なかどうか、お願いいたします。

それから、小学校の空調、実際工事が令和8年度の第4四半期からということなので、1月ぐらいから始まる、この説明だとその辺りなのかなというふうに思うのですけれども、そうすると新治小学校、古里小学校、小栗小学校が冷房を使用するのは2シーズンか3シーズンぐらい、今年度は単純に計算しますと、3校で400万円なのですが、実際本当に資金が予算がかかってくるのは令和9年度なのかなというふうに考えるのですけれども、大体1校当たりの総額がどれぐらいを見込んでいるのか、お願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 松山指導課長。

○指導課長（松山勝洋君） 答弁いたします。

まず、周知方法でございますが、保護者が登録して下さっているマチコミメール、こちらで学校のほうから周知するという形で、一応予定をしております。

また、急遽の利用とその希望がある場合は、担任の先生、それから担当の先生に話をしていただければ、その場で利用が可能という形になっております。

最後に、小学校においてですけれども、明野五葉学園は義務教育学校ですので、明野にある校内フリースクール、こちらは児童の利用も可能でございます。ただ、そのほかの小学校につきましては、校内フリースクールの設置はございません。ただし、小学生でも中学校にある校内フリースクールを利用したいということであれば、担当者、それから各学校間で協議をして、利用する方向で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 久保田義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（久保田敏行君） お答えいたします。

工事費が幾らぐらいかかるかというような質疑だと思うのですけれども、やはり今いろいろな部材とか人件費高騰してしまっていて、設計してみないと分からないというのが今のところ。変電施設やるやらないによってもかなり金額も違ってきますので、金額については設計してみないと分からないというところをお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 校内フリースクールは分かりました。

小学校の空調なのですが、協和の3校、当初整備しないというふうに聞いていたかなと思うのですけれども、これ2シーズンか3シーズンの使用で、夏暑いので何とも言いにくいのですけれども、空調整備をするのが妥当なのかどうかというところを、そういった検討はされているのかお願いします。

○委員長（中座敏和君） 久保田義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（久保田敏行君） この空調設備の整備、特別教室の整備なのですけれども、庁内で財務部とか企画部とか話し合った結果、こういうふうな結果となりました。数年ですけれども、やはりその期間にいる小学生たちは暑い中いなくてはならないと思うので、数年でもやろうということになりました。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） この予算書の153ページの要・準要保護児童生徒就学援助事業、この具体的な中身について伺います。

2つ目は、155ページ、原子力・エネルギー教育支援事業、この中身、備品購入費ってありますけれども、こういった教育を行うのかというのを伺います。

それと、157ページの学校問題解決支援事業、これ具体的にどういった学校問題を解決する、支援するのかということ伺います。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 稲川学務課長。

○学務課長（稲川栄士君） お答えいたします。

まず、要・準要保護児童生徒就学援助事業につきましては、市民税非課税世帯や児童扶養手当を支給している方、世帯など経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学に対する必要な経費を援助することでございます。

続きまして、原子力・エネルギー教育支援事業の中身でございますが、電気料金に上乗せされている電源開発促進税を財源としまして、原子力を含めたエネルギー教育教材の教材等を購入するための補助を県の事業としていただいているものでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 松山指導課長。

○指導課長（松山勝洋君） 学校問題解決支援事業について答弁いたします。

各学校には、特別支援学級に在籍している児童生徒、またADHD傾向や自閉症の傾向がある児童生徒が通室通学しております。そういった児童生徒の突発的に手を、または足を出したり、乱暴な行動をしましていがちな子の支援に当たる、これが主な支援方法になってございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） ありがとうございます。

2番目の原子力・エネルギーの教育支援なのですが、県の事業ということですが、この200万円で備品購入するわけですが、幾つ購入して、誰を対象にして支援するのか伺います。

○委員長（中座敏和君） 稲川学務課長。

○学務課長（稲川栄士君） お答えいたします。

こちらは、児童生徒たちが理科の実験とかで使う実験の装置を購入いたします。買うもの、買う個数とかは学校と協議して決定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） そうしますと、小学校、中学校が対象ということによろしいですね。

○委員長（中座敏和君） 稲川学務課長。

○学務課長（稲川栄士君） ご答弁いたします。

小中学生対象でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） ごめんなさい。先ほど塚田委員とかぶってしまうと思うのですけれども、下館コミュニティセンター改修事業で、伊讚コミュニティセンター改修工事費と竹島コミュニティセンター改修工事費についても何をやるのかというのを教えてほしいです。170ページですね、ごめんなさい。170ページの下館コミュニティセンター改修事業。

次に、160ページの小学校空調設備整備事業なのですけれども、ちょっとこれ関連というかあれなのですけれども、教育委員会で相当な空調必要な施設って持っていると思うのですけれども、その熱源の方式といいますか、今現状のエアコンの熱源というか、種類とか電源の取り方について、何か一覧になっているようなものがあるのかどうかというのをちょっとお聞かせください。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 池田しもだて地域交流センター長。

○しもだて地域交流センター長（池田 健君） お答えします。

ともに空調設備改修工事になります。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 久保田義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（久保田敏行君） お答えいたします。

熱源の一覧になっているものというのを持っておりません。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） 伊讚コミュニティセンターの空調なのですけれども、これよく私使うのですけれども、あれは何式という状態なのかな、なんかいっぱいスイッチをして、ようやく上で使えて、すごいうるさいやつなのですけれども、それ今あれが全部直るという認識でいいのかというのをお聞かせください。

それから、ちょっと今後様々、今あるようにいろいろなところ改修工事となってくると思うので、現状がどういうふうになっているかというのをできれば把握しておいたほうが、何かのときにはいいのかなというのがありまして、それに伴って、改修していくときに、今後学校の空調とかもそうなのですけれども、体育館とか進んでいったときなのですけれども、一般質問でよく鈴木議員が言っているフェーズフリーの観点からも、熱源の方式とか電源の取り方をあまり一辺倒にならないで、ガスヒートポンプのエアコンとかだと、災害時に電源使わないでも、電気がなくてもエアコン使えるというやり方もありますし、やっぱり空冷とか水冷とかいろいろな種類はあるので、様々使い分けて入れておくと、もし災害時というときにいいと思うので、その辺も選定の仕方といいますか、それをちょっと一覧で何かやっというてもらえると、今後様々一般質問とかでも出てくると思うので、そこをよろしくお願いします。

○委員長（中座敏和君） 池田しもだて地域交流センター長。

○しもだて地域交流センター長（池田 健君） お答えします。

熱源というか、大本が冷温水発生機になりまして、建物全体を1度に空調設備の調節をするのですけれども、かなり古い機械ですので、部品がなかなかなくて修繕しづらくなってきているものですから、各部屋に個別エアコンとして設置する予定でいます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 久保田義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（久保田敏行君） お答えいたします。

学校のエアコンにつきましては、200ボルトの電気で動くヒートポンプ方式なのですが、今年度視察に行ったのは、やっぱりガスヒートポンプ式をやっているところも見学しに行っております。そういったことも今検討しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 市塚教育部長。

○教育部長（市塚文夫君） 私のほうから、公共施設に伴う、教育委員会大体公共施設8割程度施設を持ってしまして、当然学校の教室並びに体育館等の改修につきましては、公共施設マネジメントの中で計画性を持った平準化をもって整備を進めていく予定で、管財課とかを中心に協議をしながら、整備と、あと予算の平準化を目的に進めているところでございます。なお、体育館の空調につきましても、委員おっしゃるように、ガスを使って電力発電できるような空調設備は必要だと思っております、当然設計の段階にあっては、そういった仕様についても、検討して整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） すみません。ありがとうございます。なので、何がいいとかってわけではないので、何かいろいろ使い分けておくと、何かのときにいいのかなというふうに思いますので、今後ともよろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 2点お伺いいたします。

1点目は、予算書167ページ、文化財保護事業の下段のほうに埋蔵文化財発掘調査委託料とあるのですが、これなんか前回説明のときに、松原地区でそういったものが発掘されるとかあったとかなんかというそういう話聞いたのですが、これ詳しく事業内容の説明をお願いいたします。

もう1点が、179ページ、多目的運動場調査検討事業なのですが、今年度は何をやられる予定なのかお伺いいたします。

○委員長（中座敏和君） 成田文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） お答えいたします。

まず、発掘調査になります。現在鍋山地区から松原地区にかけて、試掘調査を実施しております。県営大川北地区経営体育成基盤整備事業第1工区に伴う試掘調査においては、遺跡の埋蔵が判明しました。その発掘調査を9,073平米を委託するものでございます。内容としましては、県の事業なので、県の発掘調査の負担金として1億1,160万円は特定財源として見込んでおります。以上でございます。

それから、多目的運動場でよろしいですね。財源等のこともありまして、事業の優先順位は下げざるを得ないということで部長答弁もあったばかりなのですが、そうは言われましても、担当課としましては、やはり事業はストップはかけられませんので、令和8年度からは財源調査、それから協力企業等の情報収集などそういったのも含めて実施してまいりたいと思います。あと、予算が減らされておりますが、やはり先進地視察も費用がかかるところばかりではなくて、例えば宇都宮の栃木県の総合運動公園、こちらも

多目的運動場としてはすばらしい施設を持っています。また、真岡市のハイトラ運動公園、そちらも多目的運動施設としてやはり見ておくべきところかなと思っており、そういったところの視察なども検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） ありがとうございます。これ埋蔵文化財のほうは、これ県のプロジェクトとか名称とかあつたりするのですか。あればお伺いいたします。

多目的運動施設のほうは、予算が減らされているなど思ったので質疑させていただいたのですけれども、ない中でしっかりと予算をつけていただいたことについても感謝ですし、引き続き調査研究を行っていただければと思います。まず、発掘文化財のほうだけ1点お伺いします。

○委員長（中座敏和君） 成田文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） お答えいたします。

こちらそれが少し、皆様の発掘調査というのは、なかなか難しい分野でして、分かる範囲でお答えしてまいります。今回試掘調査を行った結果、当時の政治の中心となる郡衙や郡家と考えられる遺跡を新たに発見して確認しております。明野地区の過去の発掘調査では、松原地区の炭焼戸東遺跡で「寺」という漢字や寺院の「院」という漢字、そういった炭焼きされた墨書土器が数多く出土しております。この明野地区が、当時のお役所、郡衙や郡家などと関係性があると考えられる貴重な遺跡を確認しております。明野地区は、古くから大変重要な場所であったことが想像できまして、大規模な建物、居住跡など、日本の歴史を知る上でもとても、貴重な痕跡が見つまっているというところで、今回本調査ということに入るわけなのですが、県のほうの事業名は、圃場整備事業の中で一環でやります、県営大川北地区経営体育成基盤整備事業第1工区という工区の事業ということで、名称はなっておりますので、承知願います。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） すみません。私は5点ほどお伺いします。

まず1点目、先ほど教育支援センターのほうのお話も、予算書156ページですか、日高委員のお話にもありましたが、利用者というか利用したいという保護者の方から、なかなか入れなかったというお話を受けたので、これを利用する条件があるのか、また定員とか何かあるのかをお伺いします。

そして、次、主要事務事業の概要27ページ、協和地区義務教育学校整備事業です。これ明野五葉学園が約41億円で整備されたと思っておりますが、今回の整備はその施設の規模とか事業費についてどのような考えで進めていくのか、お伺いします。

また、明野五葉学園では、開校2年目で空き教室が生じているようなお話もありました。この空き教室が生じた場合、放課後児童クラブなどへの活用も想定しているのか、お伺いします。

次に、主要事務事業の概要26ページ、小学校空調設備整備事業です。これは日高委員も質疑されていましたが、廃校が決まっているところに空調を整備する、このお考えは分かりますが、ではこの廃校の利活用というのはどういうふうなお考えで、小学校が廃校となってしましますが、空調を整備するということに当たり、今後の廃校の利活用について、どういうふうなお考えを持っているのか、お伺いします。こども部のほうでも申し上げましたけれども、放課後児童クラブなどをそこに利活用できればいいなと思って

おります。

また、その次、これは主要事務事業の概要28ページ、地域クラブ推進事業ですが、令和8年4月、今度の4月から土日祝日が学校部活動が地域クラブへ移行することですが、地域クラブの活動時間の制限時間や何かそういう条件があるのかどうか。また、部活動と地域クラブとの活動時間に差が生じる場合、中学校体育連盟等の大会等に影響が少なからず実力差、練習差が出てくると思うのですが、今後どのような形で大会運営が行われていくのか、お伺いします。

それから、主要事務事業の概要25ページ、校内フリースクール支援事業ですが、これは手順については日高委員のお話で分かりました。この中で支援について、どのような人材を想定しているのか。有資格者なのか何か研修をした方を配置するのか。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携体制なども、どのようにしていくのかをお伺いします。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 松山指導課長。

○指導課長（松山勝洋君） お答えいたします。

まず、教育支援センターについてでございます。保護者の方の中に、教育支援センターに入れなかったというようなお話があったとこういうお話がございました。大変申し訳ありませんでした。この点につきましては、学校としっかりと情報共有をしながら対応させていただきたいと思っております。

また、利用する条件とか定員というようなご質疑だったかと思うのですが、特に利用する条件はございません。利用したいというような形で、保護者または児童生徒が学校のほうにお話をしていただいた場合には、必要な手続を通しまして、入室が可能であるという形になっております。また、定員も何人までということとはございません。何人でも受入れ可能となっております。

それから、例えば下館地区に在住のお子さんが下館地区の支援センターだけしか利用できないかということとはありませんので、下館に在住であっても、関城とか明野とか協和の支援センターを利用することが可能ということになっております。以上でございます。

失礼しました。また、フリースクールの支援員でございますが、校長先生を経験された方、または特別支援学級を担当されていた方が主な支援員ということになっております。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの先生方も、定期的に学校におきまして情報共有を行っており、それぞれの子供たちに丁寧な支援を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 久保田義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（久保田敏行君） お答えいたします。

まず、協和地区の義務教育学校をどのような考えで整備するかというご質疑ですけれども、基本構想を策定しておりますので、その5本の柱がありまして、小中一貫教育に適した機能的でコンパクトな施設、誰もが明るく快適に過ごせる施設、確かな学力を育む施設、安全安心で維持管理のしやすい施設、将来の公共施設複合化を見据えた施設、こういった基本構想の下で、整備を進めてまいりたいと考えております。

もう1つ、空き教室が出た場合どうするのかということですが、明野でも今空き教室1つ出ているということですが、実際には空き教室とはなっておりません、日本語教室として使っております。外国人の方が日本語苦手な方に対して、日本語を教える日本語教室というような部屋をつくって教育

を行っているということを聞いております。そのほか、ほかの学校でも空いている教室というのはあまりなくて、通級教室とか、あるいは障害がある子の特別支援教室なんかにも活用できますので、そういったところでまずは学校として活用を考えております。

もう1つ、廃校後の利活用ですけれども、基本的には借地がある学校については、借地の返還を優先するということとして、それがありますので、古里小学校と新治小学校に借地がございますので、その2校については、まずは借地の返還を優先するということと考えております。もう1つ、小栗小学校については利活用計画の中で考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 成田文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） 地域クラブ推進事業についてお答え申し上げます。

令和8年4月から、学校部活動は平日のみの実施、土日祝日は地域のクラブに支えていただける地域クラブ、そういったことになってまいります。そこで、国の指針によって、平日は2時間、土日は3時間以内として、週当たり計11時間を上限として、クラブ活動、もしくは部活動を実施するということになっております。

中学校体育連盟等の大会の出場でございますが、登録が中学校なのか、またクラブなのか、そしてそれによりまして、どちらか1競技での出場しかできませんので、そこはご了承ください。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 空調については誰でしたっけ。小学校の空調設備。

○委員長（中座敏和君） 久保田義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（久保田敏行君） 廃校となっている……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○義務教育学校整備課長（久保田敏行君） （続）協和地区の3校の整備ですけれども、やはり数年間であっても、先ほど申し上げましたように学ぶ子供たちがおりますので、その期間だけでも空調を整備する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 教育支援センターのほうは分かりました。保護者の方から、協和地区の方だったのですが、協和にも行けないので、明野五葉学園でもいいのかなとか悩んでおりましたので、そういうところを相談するような、していただくように促したいと思っております。ありがとうございます。

また、協和地区の義務教育学校の5つの柱の中に、複合施設というのもありました。その中で、空き教室なんかはいろいろな形で活用していくということだったのですが、放課後児童クラブなんていうのも将来的に考えていただければありがたいなと思うのですが、今用地買収をして、放課後児童クラブを新たにつくろうとしておりますので、その辺の検討もお願いしたいと思います。

それから、地域クラブ推進事業については、大会が今現在中学校体育連盟で主催でなるとなると、大会が平日になってきます。平日ですと、地域クラブの方たちは、地域クラブの担当として、その大会に協力しなければならないので、平日お休みを取っていくような形になってくると思うし、練習量の差によって、

ちょっと大会として成り立つのかどうか、その辺の大きな方向性なんかをどのように把握しているのかをもう1度お伺いします。

また、地域クラブが移行になると、練習場所を結構確保しなければいけなくて、地域クラブだと、市内の方たちばかりでもなくなります。そうすると、電子キーを利活用して、体育館の鍵開けとかそういうのが便利になっている小美玉市がありますが、その辺のお考え、これ一般質問でさせていただきましたが、吹奏楽部とか教室等の貸出しについても一緒にやるのだというようなご答弁いただいていたのですが、その辺のお考えをもう1度お伺いします。

それから、もう1つ、すみません。校内フリースクールについては、校長先生やそういう支援の先生があたるということでした。不登校未然防止の観点で、これも始まっていると思うのですが、探求学習というのをぜひ取り入れてほしいなと思います。水戸市のリリーガーデン小学校や、この間視察に行かせていただいた高梁市の高梁城南高校、ぜひ市長、副市長、教育長、教育部長をはじめ、教育関係者の方たちに見てもらって、失敗を嘆くことではなく失敗をナイスチャレンジにするような教育をして、探求学習で生き生き子供を輝かせていただきたいなと思いますので、その辺のところのお考えをお伺いします。

○委員長（中座敏和君） 成田文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） お答え申し上げます。

国の指針のお話は先ほど申し上げましたが、やはり国のほうで定められている平日2時間、土日で3時間、週11時間というのは、どのクラブでもどの部活でも守っていただいているということで、我々のほうはそういうふう信じていかなければならないと思います。どこで確認するかといっても確認はとてもしようがないところもありまして、信じていくしかない。あとは、子供たちがオーバーワークにならないように、指導者は気をつけていただく。子供たちの安全面、そちらを十分気を遣っていただいて、活動していただくのがまず一番かと考えております。

あと、平日の部活動に関しましては、平日の部活動まだ続いていきますので、平日の部活動に関しては学校は教員が付き添っていくこととなります。土日祝日は、教員はそこに入っていないので、地域の方にお任せするしかなくなるのですが、中学校体育連盟等に加盟していただいて、大きな大会に出るところにつきましては、土日祝日は付き添っていただくことということになります。以上となります。

（「電子キー」と呼ぶ者あり）

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） （続）申し訳ございません。貸出しキーの件ですが、貸出しのキーにつきましては、各地区の体育施設で管理することを今進めております。下館総合体育館、それから協和の杜体育館、関城体育館、それから明野トレーニングセンター、そちらでキーのほうは預かるようにということで貸出しのほうは進めておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（中座敏和君） 松山指導課長。

○指導課長（松山勝洋君） 校内フリースクールについてです。国語や算数、数学などの通常の学習をすることはもちろんですけども、児童生徒が興味のあるものを探求学習によって学んでいく、そういった体制づくりも必要なものと考えております。積極的にそういった探求学習の時間を設けていく、そういった形で学校と情報共有をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（中座敏和君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 分かりました。ありがとうございます。

そうしますと、地域クラブについての電子キーの将来性なんかをちょっとお伺いしたかったのですが、将来的にどういうふうになっていくのか、前回一般質問でそういうご答弁いただきましたので、そのところをぜひ推進してほしいなと思いますが、それから2月22日に筑西建築CLUBというような、建築士の方が中学生の受皿になるというような文化クラブが何か登録するような形です。そういうところも中学生の受皿として、専門性を持った方が指導できるというような立場にあるので、このちっくんクラブというのもそういうところも拡大してほしいなと思っております。

また、校内フリースクール、これ探求学習ってすごくすばらしいなと思ひまして、受動的ではなく、自ら何かをやり出すということで、学校から遠ざかった子どもたちが自分の探求学習を発表したり、人前に出てお話ししたりということが、リリーガーデン小学校もそうですし、高梁城南高校でもそうなのです。ですので、ぜひ人口減少時代、中にこもっているのではなく、それを引き上げていただいて、みんなが輝いて、一人一人が能力は発揮していただきたいなと思ひますし、中学校の部活動というか、学校の運動にしても、運動が上手な子というのがいらっしゃると思うので、そういうところを伸ばしていけるような教育をお願いしたいと思ひます。

○委員長（中座敏和君） 質疑。

○委員（水柿美幸君） 以上です。

○委員長（中座敏和君） 要望でいいですね。

○委員（水柿美幸君） はい。

○委員長（中座敏和君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） それでは、時間も過ぎておりますので、私のほうからずばり申し上げます。そして、答えはずばり答えてください。

文化財で立て看板がありますね。それには、筑西市教育委員会とかという名前が入っております。文化財の立て看板は、この筑西市内にどのくらいあるのですか。分からなければ結構ですが。それで、過日、私黒子東睿千妙寺、あそこの門前であそこの教育委員会のあれを読んでおりましたら、それに興味のある方が来て、この看板では読めないという。非常に看板にひびが入ってしまっているのだよね、字の間に。これでは、筑西市の教育委員会が笑われるのではないのかなってその人が言ってくれたのです。だから、関城町にあと関宗祐の看板もありますよね。そういうところを教育委員会ではどのように管理しているのだと。ぜひともこの看板は取り替えなくてはなと思うところは、それなりの予算の範囲内で取り替えてくださるようお願いいたします。答え、誰か答えてくれるのなら答えてください。

○委員長（中座敏和君） 成田文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） 申し上げます。

市内には、市指定文化財だけで119件今文化財はございます。そのほかに、国指定の重要文化財が7件、県指定文化財が24件、国登録文化財が12件とあります。この全てには看板は設置されておらずで、看板の設置数もちょっと把握はしておりません。自治会ですとか、その地権者の皆様から了解をもらいながら、設置しているものですから、全部はついてはないと思ひます。数的には把握しておりません。

あと、読みづらいとか、あとは劣化がひどくてちょっとこの先不安だなんていうご連絡もたまにいただきますが、市のほうではその都度予算取りまして、修理のほうは進めております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） ほかにないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 教育委員会関係を終わります。

教育委員会の皆さんはご退席願います。お疲れさまでした。

〔教育委員会退室。農業委員会入室〕

○委員長（中座敏和君） 最後に、農業委員会関係について審査願います。

質疑願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） 1件だけ伺います。

ご案内のとおり、国民年金の受給額というのが非常に低くて、生活できない、国民年金だけではというような話はよく聞きますけれども、今それを救済すべく、2階建て部分が農業者年金だと思っております。農業者年金の加入促進をする必要があるのだろうと。改正されて、ある程度入りやすくなっていると思います。農業者と言いつつも、家庭菜園何日かやっていたら、農業者年金は入れるというような2階建て部分がそれで加入できるようなシステムになっていると思います。その辺の推進といたしまして、加入促進、これが進められていると思うのですが、農業委員会ではどのように進めているのか、その辺だけ伺います。

○委員長（中座敏和君） 中澤農地調整課長。

○農地調整課長（中澤俊明君） ご質疑にお答えいたします。

農業者年金は、農業従事者が加入できる制度であり、基本的に国民年金の上乗せの年金の1つでございます。現在、独立行政法人農業者年金基金と農業者年金業務委託契約に基づきまして、県農業会議等の各種手続等を行い、加入促進に努めているところでございます。現在加入促進を図っている段階であります。前年度3名、今年度3名の加入しているところでございます。加入促進につきましては、先ほど農業会議と連携をしまして、若手農業者に農業者年金リーフレットとパンフレットを活用し、戸別訪問などを実施し、加入促進に努めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 分かりました。農業委員とか適格化会員、そういった方の協力を得て、ぜひ事業者の国民年金、基礎年金だけでは、そういうところをよく説明して、加入促進に努めてください。

以上です。

○委員長（中座敏和君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 以上で農業委員会関係を終わります。

農業委員会の皆さんはご退席願います。お疲れさまでした。

〔農業委員会退室〕

○委員長（中座敏和君） 以上で本委員会に付託された議案第32号「令和8年度筑西市一般会計予算」から議案第39号「令和8年度筑西市農業集落排水事業会計予算」まで、以上8案の審査は終了いたしました。

討論を願います。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 本予算の賛成の立場から討論させていただきます。

本予算の審議では、茨城県西部医療機構への運営負担金や経営改善推進事業債、市からの新たな支援について、多くの委員から様々なご意見や懸念が示されました。市民の大切な税金を使う以上、その使い道について慎重に議論することは当然であり、私自身も同じ思いで審議に臨んでまいりました。審議の中では、茨城県西部医療機構の第3期中期計画が承認されなければ、経営改善推進事業債を活用できず、資金繰りにも影響が出る可能性があることが明らかになりました。この点が共有できたことは大きな意味があったと感じております。もし茨城県西部医療機構への支援が行えなくなれば、資金繰りが厳しくなり、茨城県西部医療機構の運営そのものに影響が及ぶ可能性があります。それは、現在入院されている患者様や外来を受診される市民の医療が継続できなくなることにつながり、市民の命と健康に関わる重大な問題です。このような事態は何としても避けなければなりません。もちろん市からの支援は市民の税金であり、安易な支出拡大はあってはなりません。茨城県西部医療機構では、外部委託費や人件費の見直しなど、経営改善に取り組むとされており、市においても保健福祉部や財務部から状況を確認し、議会へ報告していく旨のご説明がありました。地域医療は、一度失われれば簡単に取り戻すことはできません。市民の命と健康を守り、地域医療を未来につないでいくためにも、本予算に賛成することが必要であると考えます。各委員の皆様におかれましても、ご理解をいただき、本予算にご賛同くださいますようお願い申し上げます、私の賛成討論といたします。

○委員長（中座敏和君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

表決の方法は、挙手による表決をいたします。

まず、議案第32号「令和8年度筑西市一般会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中座敏和君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第33号「令和8年度筑西市国民健康保険特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中座敏和君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第34号「令和8年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中座敏和君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決ことに決しました。

次に、議案第35号「令和8年度筑西市介護保険特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中座敏和君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第36号「令和8年度筑西市病院事業債管理特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中座敏和君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決ことに決しました。

次に、議案第37号「令和8年度筑西市水道事業会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中座敏和君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第38号「令和8年度筑西市下水道事業会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中座敏和君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第39号「令和8年度筑西市農業集落排水事業会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中座敏和君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任いただきたいと思います。

これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重なる審査大変お疲れさまでございました。

閉 会 午後 0時32分